15　清掃事業の歴史

明治　33．　3 汚物掃除法制定公布
　　33．　4 汚物掃除法施行
昭和　5．　5 汚物掃除法の一部改正（し尿の収集・処分は市の義務となる）
　　8．　4 市制施行
　　8．　5 川口市衛生組合設立
　　13．　3 厚生課衛生係に川口市衛生組合を移管
　　13．10 青木清掃工場竣工（固定炉17.5t/日1号炉）
　　23．　8 川口市衛生組合解散
　　23．　9 川口市清掃条例を制定
　　26．　4 ごみ箱収集から各戸収集に変更、週1回の手引車収集を実施し、一定の場所から自動車運搬
　　29．　7 清掃法施行（汚物掃除法廃止）
　　29．10 箱型手引車からリヤカー籐籠による作業に切り替え
　　30．　6 ごみ搬出用自動車購入・し尿車購入
　　31．　6 厨芥処理車購入、本町1、3、4丁目、金山町の4地区をモデルケースとして6月26日から作業開始
　　この4地区を厨芥と雑芥に区別して処理を実施
　　32．　6 青木清掃工場拡張竣工（固定炉17.5t/日2号炉）
　　32．　8 バケット式ダンプカー購入（県内初）
　　35．11 し尿の汲み取り地区を区分して収集
　　36．　6 回収車2台購入、オルゴール呼びかけ収集実施
　　38．　8 川口市部課設置条例が施行され民生部清掃課となる
　　39．　6 青木清掃工場固定炉1号炉を廃止し、全連続式150t/日1号炉設置
　　44．11 青木清掃工場固定炉2号炉を廃止し、全連続式150t/日2号炉設置
　　45．　3 青木環境センター 厚生福祉施設（青南会館）完成
　　45．　4 衛生部を新設
　　46．　9 廃棄物処理法施行（清掃法廃止）
　　47．　1 廃棄物の処理および清掃に関する条例施行（川口市清掃条例廃止）
　　47．　4 し尿処理施設100kℓ/日新設（嫌気性処理）運転管理委託開始
　　47．　9 青木清掃工場に環境管理事務所落成
　　48．　4 ごみ追放運動開始、側溝ごみ収集実施
　　48．　7 一般ごみステーション収集開始（青木町4丁目、鶴ヶ丸町会）
　　48．　8 青木清掃工場に電気集塵器2基完成
　　49．　6 廃棄物処理事業運営審議会設置条例制定
　　49．　9 浸水時の応急汲み取り対策と料金の基準制定
　　50．　3 粗大ごみ処理施設完成
　　50．　4 粗大ごみの定期収集実施（年2回）
　　51．　3 環境整備センター（戸塚清掃工場および付属施設）完成
　　51．　4 戸塚清掃工場稼動に伴い青木清掃工場一時休止
　　直営であった公共施設のし尿汲み取り委託を開始
　　51．12 厚生会館完成
　　52．　4 厚生会館設置および管理条例施行
　　53．10 青木清掃工場焼却再開
　　資源回収（モデル地区）運動開始
　　54．　4 公衆便所清掃を委託開始
　　集団資源回収運動全域実施
　　54．　8 びん・かん収集ステーション50ヶ所を設けモデル収集開始
　　55．　1 し尿処理施設100kℓ/日新設（好気性処理）
　　55．　4 びん・かんステーション収集を市内全域実施
　　57．　4 衛生部を改め環境部に名称変更
　　57．10 リサイクルセンター操業開始
　　59．　3 し尿処理施設脱臭設備完成
　　59．　8 廃乾電池拠点収集実施
　　60．　7 焼却灰の処分委託実施
　　60．10 浄化槽法全面施行
　　61．　7 グリーンセンター内に空き缶回収機を設置しデポジット作戦開始
　　62．　6 戸塚清掃工場西棟増設工事開始
平成　2．　1 戸塚清掃工場西棟150t/日4号炉完成
　　2．　3 第1次一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理）策定
　　2．　4 環境整備センター組織を廃止し環境管理課、環境業務課、戸塚清掃工場、青木清掃工場、領家処理場の5課体制となる
　　粗大ごみ年6回収集を実施
　　集団資源回収の助成金額を1kgにつき10円にする
　　3．　1 ごみ減量キャンペーン（リサイクリング川口）を展開
　　3．　4 戸塚清掃工場、青木清掃工場および領家処理場をそれぞれ戸塚環境センター、青木環境センターおよび領家衛生センターに名称を変更する
　　紙パック拠点収集と有害ごみ（蛍光管、水銀体温計）ステーション収集を開始する
　　3．10 廃棄物処理法改正公布
　　再生資源利用促進法施行
　　4．　3 第1次一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理編）策定
　　4．　4 生ごみ処理容器購入費補助金制度実施
　　4．　7 事業系一般ごみ処理手数料、動物死体処理手数料およびし尿汲み取り手数料改正
　　廃棄物処理法改正施行
　　5．　1 金属類ステーション収集を実施
　　5．　3 第2次一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理編）策定
　　第1次ごみ減量化行動計画策定
平成　5．　6 一般ごみ、有害ごみの収集地区全面見直し
　　6．　2 ペットボトル・繊維類モデル地区収集開始
　　6．　3 戸塚環境センター西棟150t/日3号炉完成
　　6．　4 朝日環境センター建設室を設置
　　6．　7 ペットボトル・繊維類収集を全域で実施
　　7．　2 事業系一般ごみの黄色半透明袋本格実施
　　川口市クリーン推進員制度発足
　　7．　4 家庭系一般ごみの無色透明・白色半透明袋本格実施
　　7．　7 川口市廃棄物の減量および適正処理に関する条例施行
　　（廃棄物の処理及び清掃に関する条例廃止。廃棄物処理事業運営審議会設置条例廃止）
　　廃棄物対策審議会設置
　　エコリサイクル推進委員会設置
　　7．10 エコリサイクル推進事業所登録制度開始
　　7．11 リサイクルセンターにカレット粉砕設備導入
　　8．　6 第1期分別収集計画策定
　　9．　3 第3次一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理編）策定
　　第2次ごみ減量化行動計画策定
　　9．　4 容器包装リサイクル法本格施行
　　9．12 し尿海洋投入を終了
　　10．　4 環境管理課を2課に分離及び朝日環境センター建設室を廃止し、環境企画課、環境対策課を設置する
　　環境業務課を収集業務課に名称変更する
　　10．　5 家電リサイクル法制定
　　10．　9 川口市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例施行
　　11．　3 第2次一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理編）策定
　　11．　4 環境企画課を分離し、朝日環境センター建設室を再設置
　　川口市環境基本条例施行
　　11．　6 第2期分別収集計画策定
　　11．　8 仮称朝日環境センターごみ焼却処理施設建設工事開始
　　11．12 仮称朝日環境センターリサイクルプラザ棟建設工事開始
　　12．　2 本庁舎等で、ISO14001審査登録
　　12．　4 川口市飲料容器等の散乱の防止に関する条例施行
　　容器包装リサイクル法完全施行
　　12．　6 循環型社会形成推進基本法公布・施行
　　再生資源利用促進法改正（資源有効利用促進法に名称変更）
　　廃棄物処理法改正
　　12．10 鳩ヶ谷市の事業系可燃ごみを一部受け入れ開始
　　12．11 天然ガス塵芥車、アイドリングストップ塵芥車納車
　　13．　3 川口市環境基本計画策定
　　13．　4 家電リサイクル法本格施行
　　グリーン購入法施行
　　改正浄化槽法施行
　　粗大ごみの収集有料化開始
　　鳩ヶ谷市の可燃ごみを全面受け入れ開始
　　13．　5 食品リサイクル法施行
　　14．　2 川口市地球温暖化対策実行計画策定
　　14．　3 第4次一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理編）策定
　　14．　4 環境企画課、環境対策課の2課を廃止し、環境総務課、廃棄物対策課を設置
　　14．　5 建設リサイクル法完全施行
　　14．　6 第3期分別収集計画策定
　　14．　8 資源ごみの新分別収集にかかるモデル収集（10地区）を開始
　　14．11 青木環境センターを廃止、戸塚環境センター東棟を休止
　　朝日環境センター、リサイクルプラザ完成
　　鳩ヶ谷市・川口市一般廃棄物の処分に関する事務の委託に関する協議書締結
　　14．12 リサイクルプラザ供用開始
　　資源ごみの新分別収集全域開始
　　びん・飲料かんのカゴによる回収を終了し、無色透明袋による収集を実施
　　15．　4 プラスチック製容器包装の収集を月2回から週1回に変更
　　川口市環境物品等の調達の推進に関する基本方針に基づき全庁的にグリーン購
　　廃棄物処理法改正
　　15．10 パソコンリサイクル開始
　　15．12 粗大ごみのインターネット受付開始
　　インターネットによるステーション検索システム稼動
　　川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例を改正し、「資源ごみ」から「資源物」と表記を変更し、資源物の持ち去り行為を禁止
　　16．　3 ごみ処理施設をISO14001に追加登録
　　16．　4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正
　　17．　3 第4期分別収集計画策定
　　17．　5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正
　　乾電池の収集方法変更、拠点収集開始
　　川口市路上喫煙の防止等に関する条例施行
　　川口市飲料容器等の散乱の防止に関する条例改正施行
　　17．　6 「平成16年新潟県中越地震」に伴う川口町災害廃棄物処理支援実施
　　17．　8 「平成17年川口市集中豪雨」に伴う災害廃棄物処理実施
　　17．12 路上喫煙禁止地区の指定
　　18．　4 粗大ごみ受付業務委託実施
　　18．　6 全国ごみ不法投棄監視ウィーク実施

平成　18．11 路上喫煙禁止地区変更
19．3 第5次一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理編）策定
川口市地球温暖化対策地域推進計画策定
19．6 第5期分別収集計画策定
19．8 第2次川口市地球温暖化対策実行計画策定
19．9 「平成19年台風9号」に伴う災害廃棄物処理実施
19．10 路上喫煙禁止地区の変更
20．3 川口市レジ袋削減会議設置
川口市環境基本計画改訂
川口市災害廃棄物処理計画策定
戸塚環境センター東棟を廃止
20．6 鳩ヶ谷市し尿処理施設改修工事開始（90kl/日から140kl/日）※現鳩ヶ谷衛生センター
20．7 川口市におけるレジ袋の大幅削減に向けた取り組みに関する協定締結
20．11 川口市におけるレジ袋の大幅削減に向けた取り組みに関する協定締結事業者市内店舗においてレジ袋無料配布中止の取り組み開始
21．3 川口市・鳩ヶ谷市レジ袋削減会議設置
川口市環境学習指針策定
21．4 組織改正（環境施設課を設置し、領家衛生センターを同課に編入）
（環境総務課推進係を地球高温化対策係に名称変更）
家庭ごみ収集日情報メール配信サービス開始
特定家庭用機器再商品化法政令改正（対象機器の追加）
21．8 「平成21年川口市集中豪雨」に伴う災害廃棄物処理実施
21．9 旧青木環境センター焼却施設解体工事開始
21．10 川口市一般廃棄物の再生利用業の指定に関する規則施行
「平成21年台風18号」に伴う災害廃棄物処理実施
22．2 川口市・鳩ヶ谷市一般廃棄物の処分に関する事務の委託に関する協議書締結
22．3 使用済み携帯電話モデル拠点回収開始
鳩ヶ谷市し尿処理施設改修工事完了（90kl/日から140kl/日）※現鳩ヶ谷衛生センター
22．4 環境総務課環境マネジメントシステム担当を地球高温化対策係に統合
鳩ヶ谷市にし尿処理の事務を委託（し尿の広域処理開始）
22．6 川口市レジ袋の大幅な削減に向けた取組の推進に関する条例施行
ふれあい収集開始
第6期分別収集計画策定
領家衛生センター廃止
22．7 路上喫煙禁止地区の変更
22．9 旧鳩ヶ谷市環境センター焼却施設解体工事開始（現鳩ヶ谷衛生センター内）
22．12 戸塚環境センター西棟3・4号炉大規模改修工事開始
旧青木環境センター焼却施設解体工事完了
23．3 「東日本大震災」に伴う災害廃棄物処理実施
第2次川口市環境基本計画策定
23．4 川口市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例改正施行
23．7 「川口市家庭ごみの分け方・出し方」全戸配布
23．8 使用済み携帯電話回収拠点拡大
23．9 川口市地球高温化対策実行計画(区域施策編)策定
第3次川口市地球高温化対策実行計画(事務事業編)策定
旧鳩ヶ谷市環境センター焼却施設解体工事完了（現鳩ヶ谷衛生センター内）
23．10 鳩ヶ谷市と合併
24．2 使用済み携帯電話回収拠点拡大（鳩ヶ谷庁舎エントランスホール）
24．3 インクカートリッジ里帰りプロジェクトに参加
「川口市家庭ごみの分け方・出し方」全戸配布(鳩ヶ谷地域)
24．7 路上喫煙禁止地区の変更
25．2 戸塚環境センター西棟3・4号炉大規模改修工事完了
25．3 第6次川口市一般廃棄物処理基本計画策定
25．4 組織改正（地球高温化対策室を設置）
小型家電リサイクルを開始
路上喫煙禁止地区の指定
25．5 川口市地球高温化防止活動推進センターの開所
26．2 鳩ヶ谷庁舎、鳩ヶ谷衛生センターをISO14001に追加登録
26．3 川口市一般廃棄物処理施設整備基本計画策定
26．4 事業系廃棄物の処理手数料・動物の死体処理手数料の引き上げ及び家庭から排出される特定の品目別手数料の新設
第7期分別収集計画策定
路上喫煙禁止地区の変更
26．7 剪定枝破砕機貸出事業開始
ハイブリッド塵芥車初導入（7月～12月）
27．2 ISO14001規格認証返上
27．3 川口市災害廃棄物処理計画改訂
青木収集事務所車庫（新設）完成（太陽光発電10ｋW導入）
第2車庫使用終了
27．4 「ごみの分け方や出し方」等についての情報を知ることが出きるWebアプリケーションを公開
27．12 クリーンディーゼル塵芥車初導入
28．2 小型家電リサイクル法認定事業者リネットジャパン株式会社と協定を締結
28．3 第4次川口市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定
28．4 地球高温化対策室を地球温暖化対策室に名称変更する
川口市地球高温化防止活動推進センターを川口市地球温暖化防止活動推進センターに名称変更する
28．11 災害協定の締結（収集業務課、鳩ヶ谷衛生センター）
29．3 旧領家衛生センター跡地（現状有姿）売却
29．4 廃棄物対策課より収集業務課にまち美化係移管
29．10 旧青木環境センター 厚生福祉施設（青南会館）解体工事完了

平成　29．12 川口市が設置する一般廃棄物処理施設及び川口市から委託を受けて非常災害により生じた廃棄物の処分を行うための一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例改正施行
30．3 鳩ヶ谷衛生センター粗大ごみ分別場完成（太陽光発電5.5ｋW導入）
第3次川口市環境基本計画策定
川口市地球温暖化対策実行計画策定
川口市地球温暖化防止活動推進センター 5ヵ年の指定期間終了
30．4 組織改正（中核市移行に伴い、産業廃棄物対策課を設置）
（廃棄物対策課を資源循環課に名称変更）
（環境施設課に建設準備担当を設置）
川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び規則改正施行
川口市環境関係事務手数料条例施行
川口市廃棄物処理施設の設置等の手続に関する条例施行
30．9 川口市レジ袋の大幅な削減に向けた取組の推進に関する条例改正施行
30．12 路上喫煙禁止地区の変更
31．4 組織改正（地球温暖化対策室を廃止し、環境総務課地球温暖化対策係に再編）
（自然保護対策室を設置）
川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例改正施行
路上喫煙禁止地区の変更
令和　元．6 川口市地球温暖化防止活動推進センターの再開
第9期分別収集計画策定
元．10 「令和元年東日本台風」に伴う災害廃棄物処理実施
令和　2．3 第7次一般廃棄物処理基本計画策定
2．4 組織改正（環境施設課建設準備担当を廃止し、新戸塚環境センター建設室を設置）
改正浄化槽法施行
3．4 川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則改正施行
川口市一般廃棄物の再生利用業の指定に関する規則改正施行
川口市レジ袋の大幅な削減に向けた取組の推進に関する条例施行規則改正施行
3．6 川口市路上分煙基本計画策定
3．9 戸塚環境センター施設整備工事開始
3．10 路上喫煙禁止地区の指定
「令和3年10月7日地震」に伴う災害廃棄物処理実施
3．12 川口市レジ袋の大幅な削減に向けた取組の推進に関する条例廃止
川口市レジ袋の大幅な削減に向けた取組の推進に関する条例施行規則廃止
4．3 川口市一般廃棄物処理施設整備基本計画（改訂）策定
4．10 路上喫煙禁止地区の指定
5．2 家庭ごみの自己搬入予約制を開始
戸塚収集事務所の新設
5．3 第2次川口市地球温暖化対策実行計画策定
5．4 自然保護対策室を自然保護対策課に名称変更する
6．1 路上喫煙禁止地区の指定および拡大
6．5 川口市路上分煙基本計画2024（改訂）策定
6．12 川口市一般廃棄物の再生利用業の指定に関する規則改正施行
7．1 朝日環境センター火災に伴う外部委託処理実施
7．3 環境保全課分析センター廃止
7．4 川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例改正施行
川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則改正施行
7．9 川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則改正施行
リチウムイオン電池回収ボックスの設置
7．12 朝日環境センター火災に伴う外部委託処理終了
8．1 株式会社セブン―イレブン・ジャパンとのフードドライブ実施に関する合意書を締結
8．2 株式会社ジモティーとリユースに関する連携協定を締結
8．3 エコリサイクル推進事業廃止
第８次一般廃棄物処理基本計画策定
災害廃棄物処理計画改定
8．4 川口市一般廃棄物の再生利用業の指定に関する規則改正施行
川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例改正施行
川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則改正施行

川口市マスコット「きゅぽらん」